

令和3年度 第1回 京都府域渋滞対策協議会

今後の進め方

今後の進め方

- 主要渋滞箇所の特定期間解除方法など、協議会の進め方が固まってきたため、協議会の開催は基本は年1回（ただし、協議が必要な議題などがある場合には、適宜協議会を開催）
- TDM施策など具体的な取組については、WGの場で継続的に議論を実施

項目	R3.7～9	R3.10～12	R4.1～3	R4.4～6	R4.7～9
京都府域 渋滞対策 協議会	 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">協議会</div> <ul style="list-style-type: none"> ●今年度の主要渋滞箇所の解除方針 				 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">協議会</div> <ul style="list-style-type: none"> ●主要渋滞箇所の解除協議 ●今年度の主要渋滞箇所の解除方針 ●短期渋滞対策
京都都市圏 WG (TDMについて議論)		 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">都市圏 WG</div> <ul style="list-style-type: none"> ●現況データ整理結果報告 ●効果検証報告(下三栖) 			

※コロナ禍の影響等を踏まえて、開催が必要と判断した場合において渋滞協議会を開催することとする